

交通遺児に対する支援事業

宮崎県交通安全対策推進本部では、両親又はいずれかの親が陸上の交通事故により亡くなった小・中学生を支援します。

区 分	支給等時期	金 額	備 考
入学祝金支給事業	8 月頃	100,000 円	小・中学校入学時
激励品配付事業	12 月頃	図書カード1万円分程度 ※学年により異なります。	年 1 回
卒業祝金支給事業	2 月頃	100,000 円	中学校卒業時

【申請方法】

以下の URL または右の二次元コードから県電子申請システムにアクセスし、必要事項を記入のうえ申請ください。

<https://ttzk.graffer.jp/pref-miyazaki/smart-apply/apply-procedure-alias/kotsuiji>

※紙での申請を希望される方へは申請書をお送りしますので、下記事務局までお問合せください。



(申請フォーム)

【申請期間】

令和7年7月31日（木）まで

※注意事項

- ・ 昨年度までに認定され、すでに祝金や激励品の支給を受けている方も再度申請をお願いします。
- ・ 親が再婚され、子どもと養子縁組をしている場合は本事業の対象外となります。
- ・ 申請期間を過ぎてからの申請も柔軟に対応いたしますので、下記事務局までご相談ください。



問合せ先：宮崎県交通安全対策推進本部

事 務 局：宮崎県 生活・協働・男女参画課（消費・安全担当）

〒880-8501 宮崎市橘通東2丁目10番1号 県庁1号館4階

TEL：0985-26-7054／FAX：0985-20-2221

MAIL：seikatsu-kyodo-danjo@pref.miyazaki.lg.jp